

ひきこもり支援職業体験モデル事業業務委託に係る質問に対する回答

令和4年11月1日 山梨県県民生活部県民生活総務課

No.	質問日	質問の内容	回 答
1	R4.10.28	募集要項／2業務概要等／（6）について ア・イの謝金は、委託料とは別に県が該当先にお支払いいただくのでしょうか？ それとも委託料の中に含まれていて、業務完了後のご請求時に該当金額を差し引いて山梨県様にご請求するのでしょうか？	ア・イの謝金は、県が直接インターンシップ受け入れ事業所並びにインターンシップを行う当事者に支払います。委託料には含みません。
2		支援する当事者は、県から指名いただいた方が対象となるのでしょうか？それとも委託事業者が広報して募集するのでしょうか？	委託事業者の広報や、県の支援機関等との連携により募集を行い、県と協議した上で対象者を決定いたします。
3		企画書は、弊社名や弊社組織の紹介を公表して良いのでしょうか？	審査委員会は透明性や公平性を確保するため、社名を伏せて行います。 このため、社名は企画提案書作成要領に定める次の様式のみに記載をお願いします。組織にも記載しないでください。 ・（別添）「令和4年度ひきこもり支援職業体験モデル事業業務委託企画提案書」 ・（別紙3）「誓約書」